

# 平成30年度予算、平成29年度下半期予算執行状況及び平成28年度財政健全化判断比率

# 上峰町の 財政事情

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、平成30年度予算、平成29年10月1日から平成30年3月31日までの予算の執行状況などについてお知らせします。

※図表の数値は四捨五入により一致しない場合があります。

## 平成30年度予算のあらまし

平成30年度の一般会計予算の総額は、115億5397万円で、平成29年度予算総額109億2669万円に比べ、前年度比約106%となりました。

# 平成30年度予算 ①

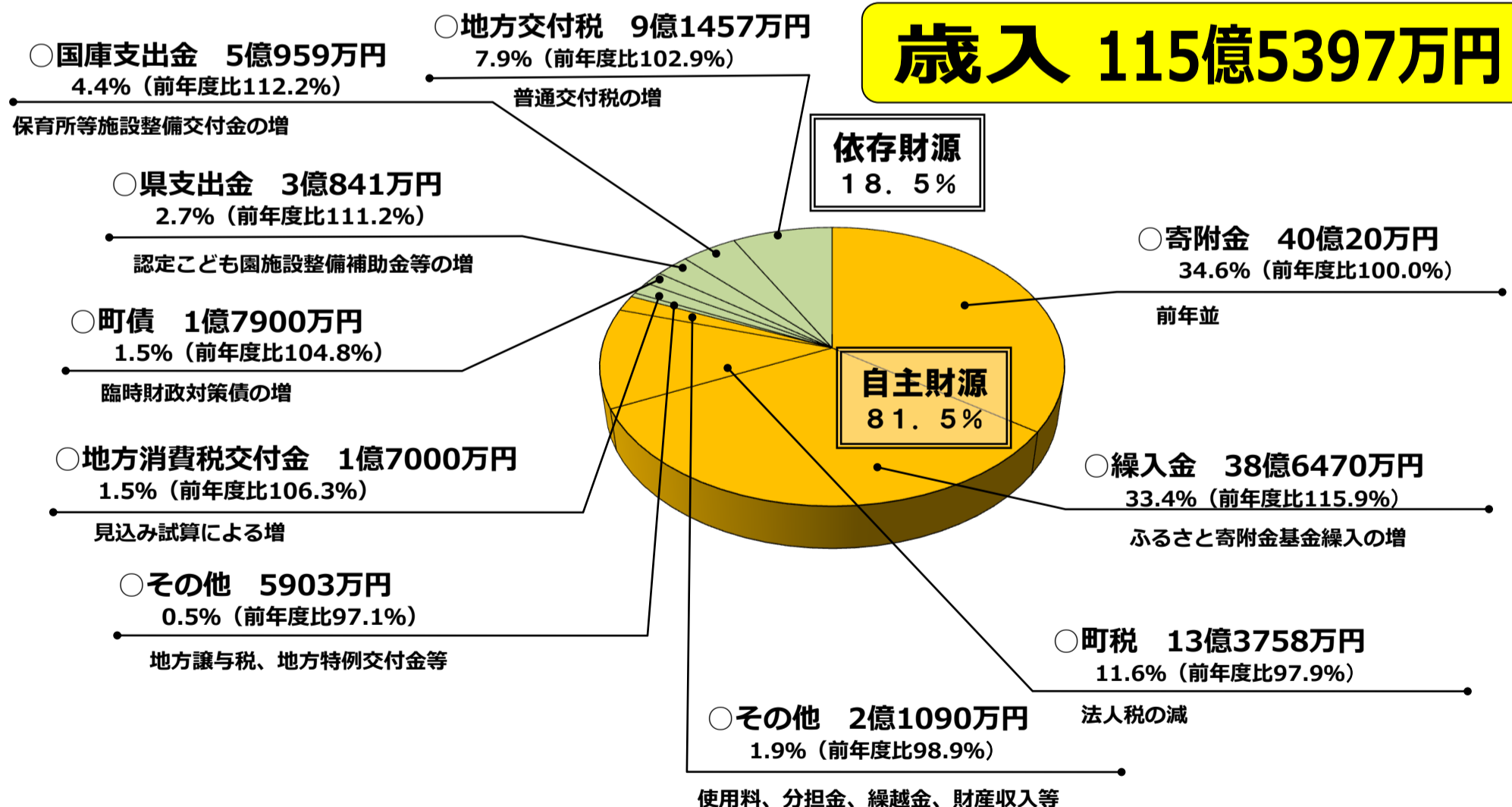
## ■一般会計の予算概要

区分	平成30年度	平成29年度	対前年度比	
予算額	115億5397万円	109億2669万円	105.7%	
主な歳入	寄附金	40億20万円	40億20万円	100.0%
	繰入金	38億6470万円	33億3423万円	115.9%
	町税	13億3758万円	13億6683万円	97.9%
	地方交付税	9億1457万円	8億8905万円	102.9%
	国庫支出金	5億959万円	4億5426万円	112.2%
	県支出金	3億841万円	2億7730万円	111.2%
主な歳出	総務費	77億2281万円	74億5074万円	103.7%
	民生費	14億5484万円	12億2752万円	118.5%
	衛生費	5億922万円	6億1860万円	82.3%
	公債費	4億1506万円	4億1320万円	100.5%
	教育費	5億5323万円	3億9041万円	141.7%
	その他			

平成30年度の一般会計予算は平成29年度と比較して、微増の予算規模となりました。

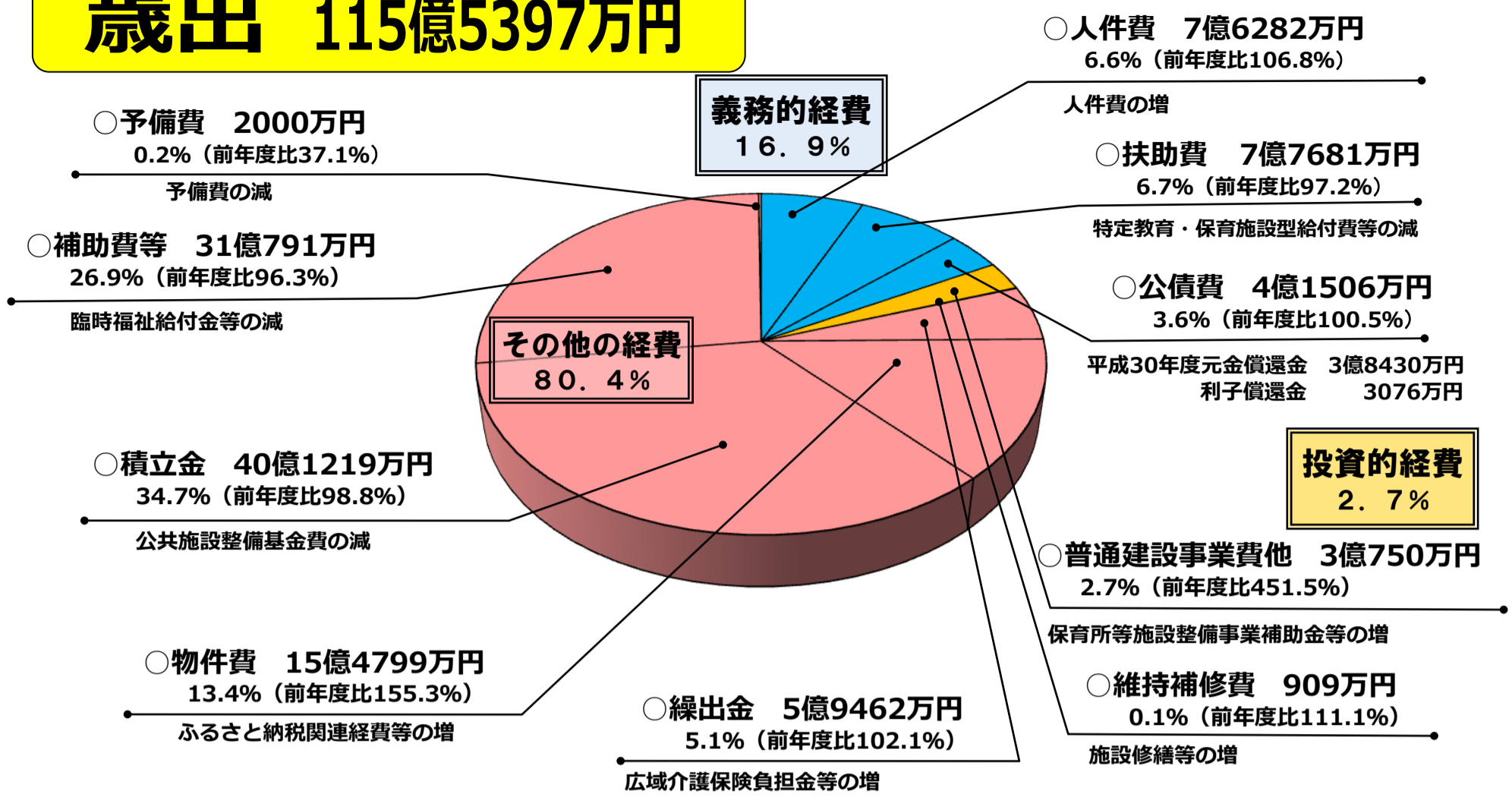
歳入では、ふるさと納税寄附金基金からの繰入金が増額となっています。一方、法人税や固定資産税が減額となっています。

歳出では、衛生費が減額する一方、学校給食補助金等が増加した教育費をはじめ全般的に歳出額は増額となっています。



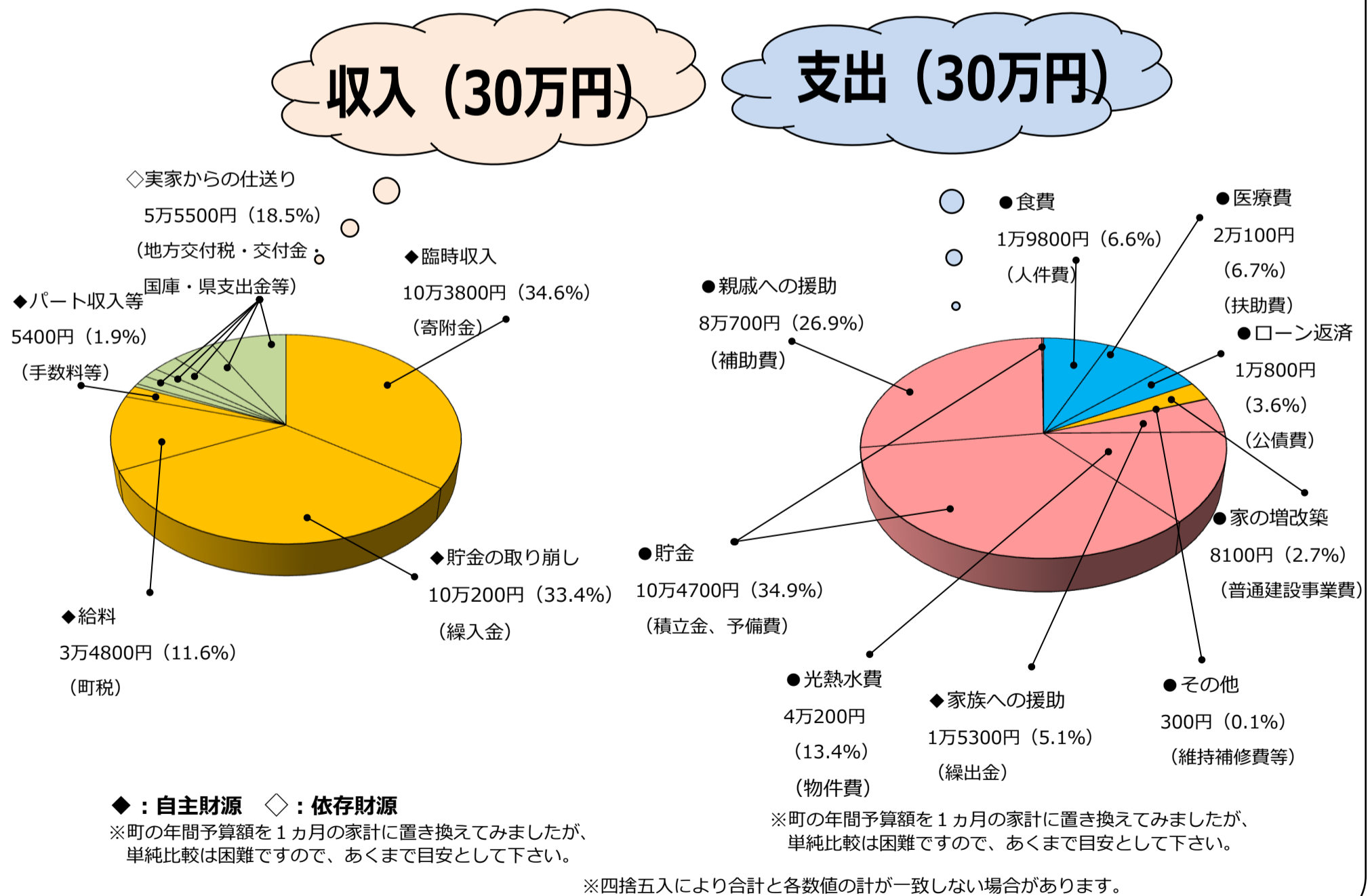
自主財源：上峰町が自らの権限で確保（徴収）したことによって得られる財源  
 依存財源：国や県から決められた額を交付されることにより得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源  
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

# 歳出 115億5397万円



義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費  
 投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費  
 その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など  
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

## ■上峰町の今年度の一般会計予算を月30万円の収入がある家計に例えると…



## 町税負担の状況

税目	30年度予算額 (円)	1世帯当たりの 負担額 (円)	1人当たりの 負担額 (円)
町民税 (法人税含)	573,800,000	161,725	60,084
固定資産税	672,655,000	189,587	70,435
軽自動車税	30,300,000	8,540	3,173
たばこ税	60,000,000	16,911	6,283
入湯税	820,000	231	86
合計	1,337,575,000	376,994	140,061

※世帯数3,548世帯、人口9,550人 (平成30年3月31日現在)

町の財政は、町民の皆さまの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

平成30年度における町税の予算額は、13億3758万円を見込んでいます。単純に世帯数及び人口で割ると1人あたりの負担が左記のようになります。

※実際の税負担額とは異なります。

## 平成30年度の主な事業状況

平成30年度は、住民サービスの維持・拡充と財政健全化の両立の方針に沿って予算を編成しました。

以下の表に記した事業は、歳出額が大きな科目の30件です。

突出して予算額が大きいものはふるさと納税に関する経費となっています。寄附金を積み立てる「ふるさと寄附金基金積立金」に40億円、寄附者に対する「ふるさと納税謝礼品」に24億円、それ以外で予算額として大きいものは子育て関連や福祉関連経費として「特定教育・保育施設型給付費 (保育所運営費)」、「児童手当」、「介護・訓練等給付費」の3件で合計6億4983万円。一部事務組合などへの負担金として、「鳥栖三養基西部環境施設組合負担金」、「広域介護保険負担金」、「鳥栖三養基地区消防事務組合負担金」、「後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金」の4件で合計5億4109万円。その他にも特別会計への繰出金として「農業集落排水特別会計繰出金」の2億5896万円、起債の償還元金の3億8429万円となっています。

積立金	40億円
ふるさと納税謝礼	24億円
償還元金	3億8429万円
特定教育・保育施設型給付費	3億850万円
農業集落排水特別会計繰出金	2億5896万円
ふるさと納税 <sup>※</sup> への利用料	2億4000万円
ふるさと納税業務委託料	2億円
児童手当	1億7453万円
介護・訓練等給付費	1億6680万円
鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	1億6307万円
広域介護保険負担金	1億5267万円
PR広告作成等業務委託料	1億5000万円
鳥栖三養基地区消防事務組合負担金	1億3612万円
保育所等施設整備事業補助金	1億2165万円
後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	8923万円

町道補修等工事	7909万円
一般職給	7595万円
クレジット決済手数料	6300万円
町社会福祉協議会運営補助	5985万円
国民健康保険特別会計繰出金	5932万円
調査設計業務委託料	5870万円
三神地区環境事務組合運営負担金	5254万円
WEBマーケティング支援業務委託料	5000万円
子どもの医療費助成	4872万円
魅力発信拠点づくり事業委託料	4287万円
学校給食費補助金	4214万円
認定こども園施設整備事業補助金	3897万円
基幹系システム <sup>※</sup> サービス利用料	3655万円
塵芥収集業務委託料	3364万円
学校給食調理業務委託料	3110万円

## ■基金の状況

基金名	平成26年度末 現在高	平成27年度末 現在高	平成28年度末 現在高
財政調整基金	3億300万円	6億4336万円	5億5322万円
減債基金	1億7594万円	1億7634万円	2億2673万円
【特定目的基金】	1億217万円	12億5115万円	17億7382万円
①公共施設整備基金	4013万円	1億1315万円	2億6340万円
②地域福祉基金	1664万円	1667万円	1670万円
③まちづくり基金	279万円	300万円	319万円
④教育振興基金	330万円	80万円	—
⑤通学福祉バス運営基金	1484万円	287万円	—
⑥子どもの医療の助成基金	1987万円	1291万円	593万円
⑦先進的ICT活用教育推進臨時交付金基金	460万円	—	—
⑧ふるさと寄附金基金	—	11億175万円	14億8460万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
農業集落排水事業減債基金	3414万円	2533万円	2001万円
国民健康保険財政調整基金	8027万円	7043万円	5055万円
合計	8億4478万円	23億1587万円	27億7359万円

財政調整基金は、経済の不況等により大幅な減収に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされる、このような予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

住民サービスの維持・拡充に努めながら財政健全化に取り組んでいます。

また、平成27年度よりふるさと寄附金基金が大幅に増加しています。

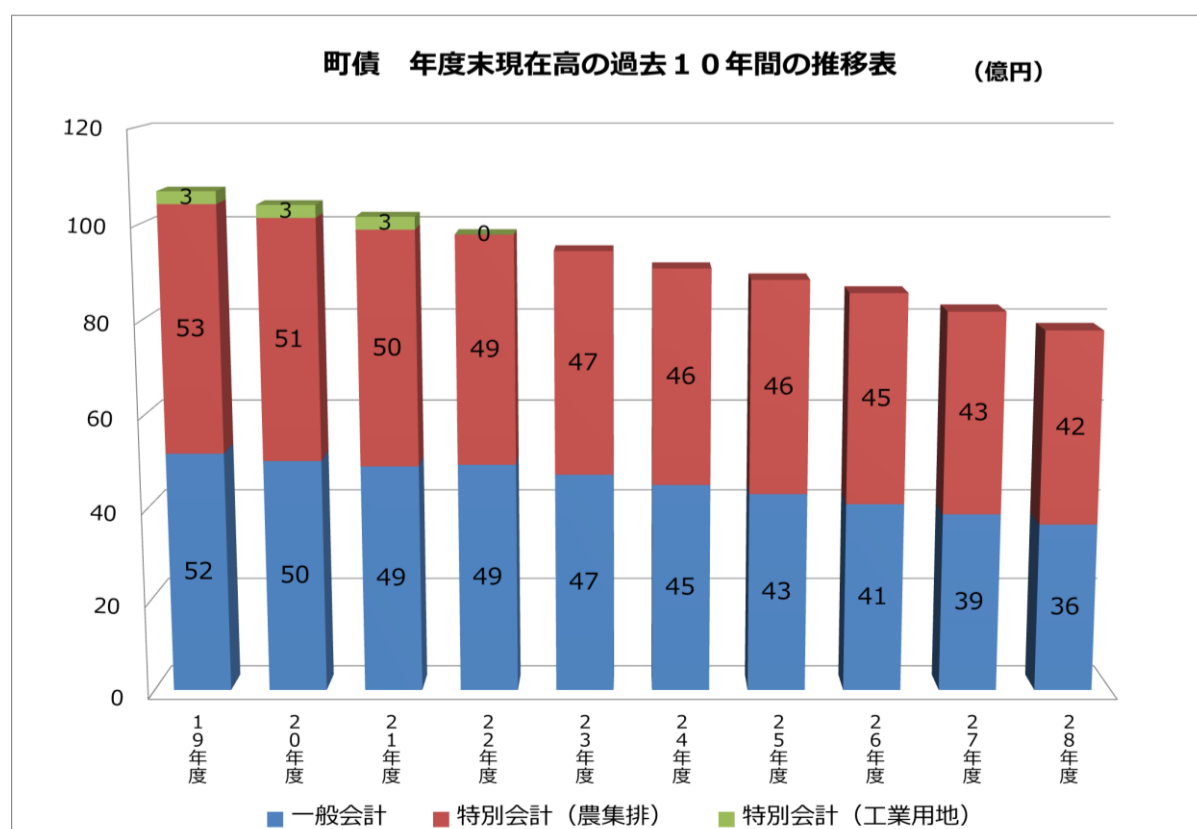
## ■町債の状況

区分	平成27年度末 現在高	増減額	平成28年度末 現在高	
一般会計	一般公共事業債	1199万円	△366万円	833万円
	一般単独事業債	5億6070万円	△1億1657万円	4億4413万円
	公営住宅建設事業債	4億5054万円	△4564万円	4億490万円
	義務教育施設整備事業債	1億2723万円	△2649万円	1億74万円
	災害復旧事業債	93万円	△24万円	69万円
	厚生福祉施設整備事業債	2億4190万円	△3180万円	2億1010万円
	減税補てん債	5765万円	△969万円	4796万円
	減収補てん債	1億1627万円	△1481万円	1億146万円
	臨時財政対策債	22億6542万円	3350万円	22億9892万円
	その他	2822万円	△645万円	2177万円
小計	38億6085万円	△2億2185万円	36億3900万円	
特別会計	農業集落排水事業債	43億2681万円	△1億7600万円	41億5081万円
合計	81億8766万円	△3億9785万円	77億8981万円	

一般会計において、平成28年度の借入起債については、地方交付税の振替分としての臨時財政対策債を1億6753万円を借入れを行いました。近年は臨時財政対策債のみ借入れを行っています。

公債費の歳出全体に占める割合は3.3%となっており、ふるさと納税に伴う経費が増加したことにより割合が減少しました。平成23年度が町債償還額のピークだったため、今後はゆるやかに減少していく見込です。

また、農業集落排水事業特別会計の平成28年度の借入額は、資本費平準化債の1億2600万円となっています。



左のグラフは過去10年間の町債年度末現在高の推移です。町では財政健全化の推進のため、町債発行の抑制に努めることで、将来負担の軽減を図っています。

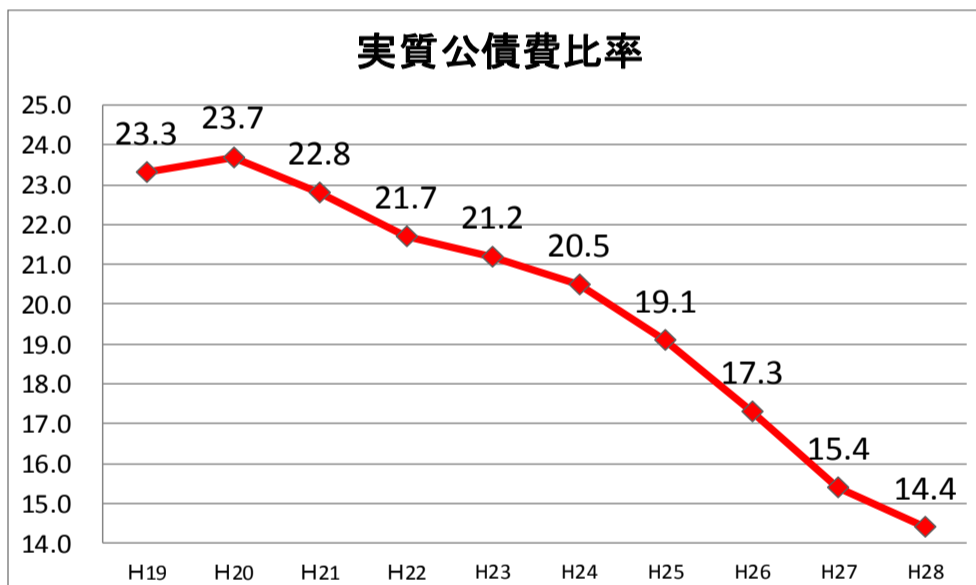
# 財政健全化判断比率の状況 ②

従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

**上峰町の数値は良好に改善し  
より健全性が増しています！**

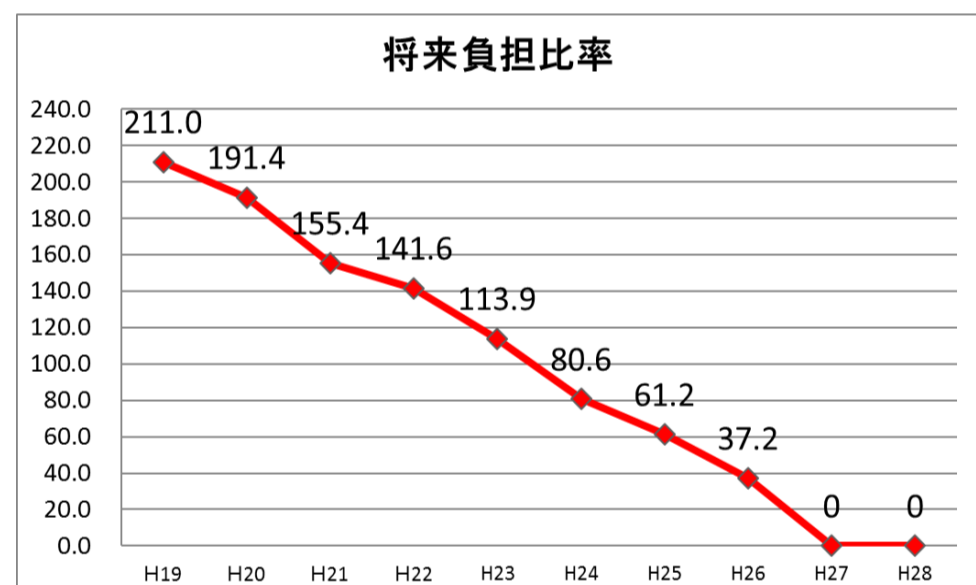
これまでの指標では、信号に例えると赤信号と青信号しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに黄色信号を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

区分	上峰町		早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)	
	平成28年度	平成27年度			
健全化判断比率	実質赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	15.00%	20.00%
	連結赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	20.00%	40.00%
	実質公債費比率	14.4%	15.4%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	—	—	350.0%	—
資金不足比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	経営健全化基準 20.0%		



実質公債費率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模に占める割合

※標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すものです



将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

## 財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

指標	指標が表しているもの	数値	県内順位
財政力指数	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないこととなります。	0.61	5位／20市町
経常収支比率	財政構造の弾力性(ゆとり)を判断する指標で、経常的な経費(人件費、扶助費、公債費、物件費等)が経常的な収入(町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入)に占める割合で、比率が小さいほど臨時的財政需要に対して余裕があります。	98.1	20位／20市町

# 平成29年度下半期執行状況

# 3

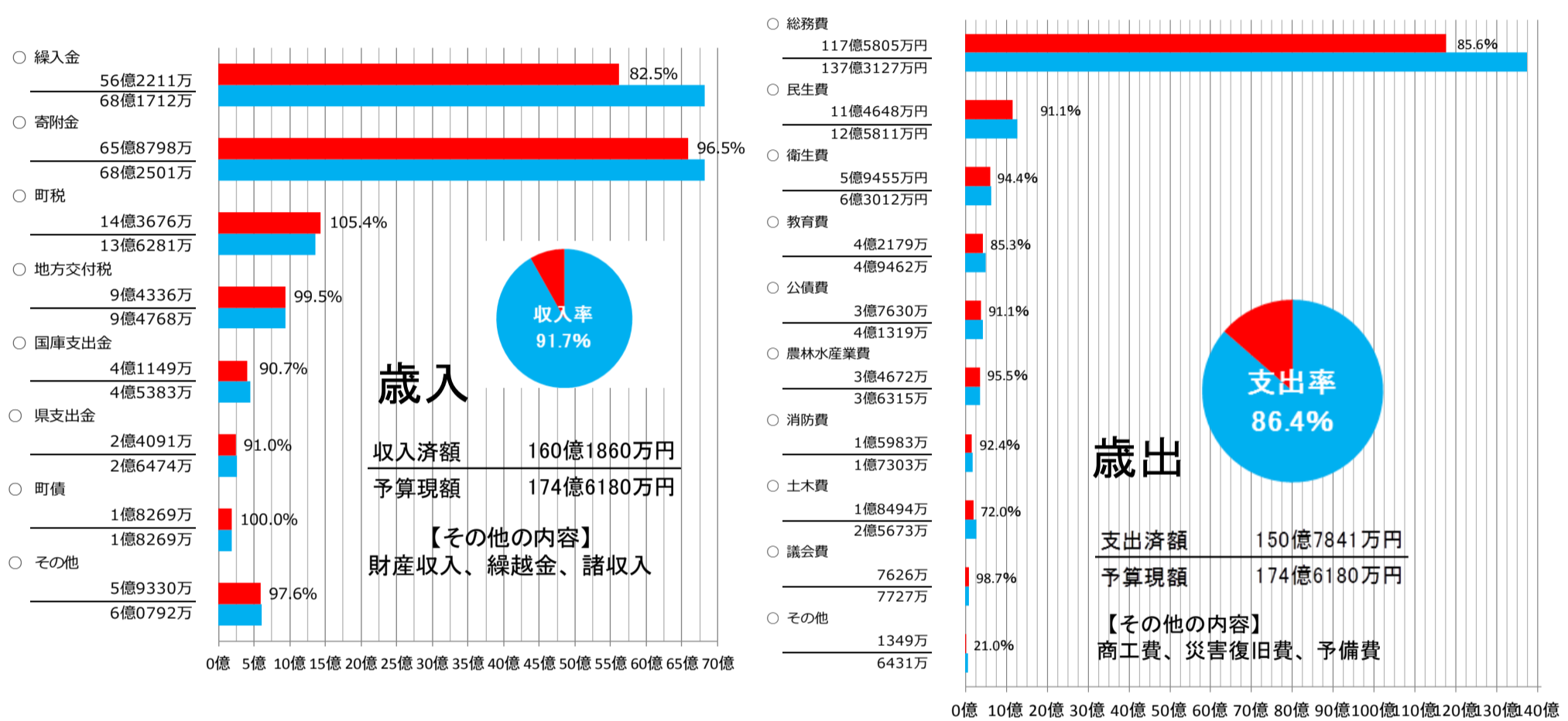
(平成29年10月1日から平成30年3月31日)

平成29年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に生かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。

## 一般会計

平成30年3月31日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が91.7%、支出済額の割合が86.4%とともに順調に執行されています。

歳出において3月31日現在で執行が100%に達していないのは出納整理期間（5月31日）までに執行が行われるためです。



## 特別会計

平成30年3月31日現在における各種特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会計名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B) / (A)	支出済額 (C)	執行率 (C) / (A)
国民健康保険特別会計	11億7187万円	10億5179万円	89.8%	9億6153万円	82.1%
後期高齢者医療特別会計	1億348万円	9816万円	94.9%	9012万円	87.1%
土地取得特別会計	169万円	170万円	100.6%	0円	0.0%
農業集落排水特別会計	5億5085万円	5億1557万円	93.6%	5億1298万円	93.1%
合計	18億2789万円	16億6722万円	91.2%	15億6463万円	85.6%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。